

東由利村報

1964・4・1
No. 83 発行 東由利村役場
編集 畑山伝二郎
印刷 KK本間印刷所

第3回村議会定例会

新年度予算総額 1億3千140万円決る



新年度予算を審議する3月定例議会は、3月13日招集され、会期を3月25日まで13日間と決定した。提出議案審議の経過次のとおりである。

第1日（3月13日） 監査委員の選任、昭和38年度一般会計追加予算等8議案が追加提案され、全部本会議で慎重審議され討論採決の結果31議案は原案どお

り可決され、1議案は否決された。今議会に提出された主なる議案内容は次のとおり

▷監査委員条例制定

監査委員の定数2名

議會議員から選任、小野広志
知識経験者から選任長谷山理一郎
▷本荘由利地区衛生処理組合設置
協議

し尿の共同処理施設をつくる組合
本荘市、矢島町、岩城町、由利町
西目村、大内村、東由利村が加入
▷固定資産評価審査委員会委員選
任、審査委員

藏字新田木島節造、老方長谷山
誠一郎、館合佐藤力。

▷村有財産の無償譲渡

県営八塙溜池で水没となった溜
池用地を県に無償譲渡する。
田代字深山

原野実測8町7反5畝1歩

▷一般職員給与条例改正

管理又は監督の地位にある職員
に管理職手当を支給する。

▷議會議員報酬及び費用弁償等条 例改正

東由利村農業構造改善事業

実施地区決まる

兼ねてから本村農業構造改善事
業実施地区選定について、村長か
ら諮問を受け、検討中であった村
農業構造改善事業協議会は、去る

3月31日会議を招集し、事業
実施地区を次のように決議し、村
長へ答申した、米十牛乳を藏地区
(島、藏、石田板)、蘿十牛乳を
大琴地区(宿、大琴、大台、沼、
杉森、舟木、畠村、土場沢、高

新農協発足

4月1日

東由利農業協同組合は、予定計
画通り、一切の準備を完了して
看板も新らしく、いよいよ4月
1日から発足した。新組合の役
員は、

組合長 阿部直一郎

副組合長 長沢 毅

" 梅津二三雄

で、参事には小松竹三郎氏が任
命され、以下それぞれに職員の
配置賛も完了、陳容を一新して

新たなる重大命に邁進する姿勢
が整えられた。これに対し玉米
地区からも、新組合の趣旨に賛
同して加入を申し込む者が相次
ぐ有様で、この分では全村一組
合の実現も遠くないものと見ら
れている。

尙玉米地区から東由利農協の理
事に選任された方々は
佐藤与古郎、小松慎一、阿部安
蔵の三氏です。

議会参会日当定額を定め、旅費額
を改めた。

▷消防団員給与及び費用弁償条例 改正

消防団員年報酬及び手当、旅費
額を改めた。

▷村税条例改正

軽自動車、2輪 年1500円
3" " 2000円
4" 乗用 " 3000円

貨物 " 2500円

小型特殊自動車

農耕作業用 年1000円

その他 " 3000円

2輪小型自動車 " 2500円

▷昭和38年度村一般会計追加更正 予算

追加額 1,005900円

総額 116,770560円

▷議會議員定数減少条例(議員提 案)

村議會議員の定数22人を次の一般
選挙より18人とする。

無記名投票の結果

賛成 4票

反対 16票

て本案は否決された。

婦人会・皇居の清掃奉仕

村婦人会では、皇居清掃奉仕のた
め昨年に引き続き、総員60名が3
月28日出発、4月3日帰村する。

村長施政方針要旨

村事業の拡大強化更に進む

近代化農村建設の推進

国の政治も県政も、村政の目標もすべての面で、みんなの生活が向上し、しあわせになる社会の実現であります。経済・文化・教育・衛生・道路・社会福祉など、あらゆる分野において、その水準を年と共に高め、村民殊に青年が、未来に希望を託する活力のみなぎった、明るい豊かな社会を築き上げることは私の信念であり、村長就任以来このために各般の施策を進めてまいりました。この間、国内外の情勢は、まことに大きな変化を示し、特に注目すべきは我が国経済の目ざましい成長であります。国民総生産は、昭和34年度の12兆5千億円から、38年度には21兆円をこえ、国民1人当たりの実質所得は最近の3カ年間で34%の向上を見、貿易総額は、75億ドルから、160億ドルの増加を見ました一方3年前に発足した所得倍増計画は、国民に力強い希望と民族の若々しい創造力を引き出したのでありますが、同時にそれは生産性向上を目指す日本経済の近代化革新を招来し、経済、社会の発展の推進力として歴史的な役割を果しつつあります。

このため一方に於ては、所得の格差は年と共に甚だしく、昭和37年度農業年次報告によると、就業者1人当たり平均所得が、農業93,200

円、製造業367,700円となっております。

これを本村に見ると、昭和38年度農業所得総額は3億5千万円、1人当たり5万3千円と推計されております。

本村住民の75%は農民であり、37・38年度の稻作不良により、生活費の現金獲得のため、約1千人の季節労務者が出ており、稻作一辺倒の経営から脱却して、農業近代化と、これが改良事業の推進を図らねばならぬ重大なときに直面しております。

県では長期経済構想のもとに、昨年2月の「秋田県総合開発計画」を策定し、小畠知事を始め、県庁各部課は勿論、各種団体一丸となってこれが推進に努力しており本村も亦その一翼をになって、本年度は農業構造改善事業計画指定村にすべり込み、来年度から本格的事業を行い得るよう、基本条件として「東由利村農業協同組合」を設立し、村内4農協を合併することにし（玉米農協不同意）小畠知事始め、県農協合併審議会、県農協連合会、中央会等の絶大なる援助と指導を得て、着々近代化村づくりを進めて参りました。一方他町村とも緊密な連絡をとり、協力体制のもとに本年度の大事業建設を実現いたしたいと存じます

で、特段のご協力を願いいたします。

予算総額1億3千万余

本年度の予算総額は1億3140万円であります。この財源の根幹はいうまでもなく村税と地方税で、村税は2327万7千円を、地方交付税は4350万円を計上し、国県の補助交付金2201万円を見込んでおります。土木事業に充當するためには、官行造林繩上伐採による分収金を大きく見込んでおり、林道、永久橋架替、継続林道事業には国の融資を、財産収入は玉米財産区の寄付金もかなり見込んでおります。とくに歳入は歳出とのバランスをとり、健全財政のたてまえから、税収入は100%を目指しておますが、95%と見て最大の努力をいたしたいと考えています。

本村のガソリンは滞納であり、最善の努力を成して整理に当り、教育指導、完納報償等あらゆる手をつくしてガソリンを取除く決心であります

議会費役場費は自治法の改正により増額

議会・役場：自治法の改正により増額されました特に監査員2名設置の経費を計上し、職員給与の平年化による増額社会情勢に即応する研修のため、議員、職員各1千円の増額をなし國、県の要望にこたえ職員態勢の充実を図らねばならないため、定員3名の増員をいたしました。また議会の強い要請もありましたので食糧費は節約いたしました。

消防費の増額

消防：消防団員は多くむくゆることが少ないので、若干ながら報酬の増額をいたしました施設の充実のためには、可搬式ポンプ2台の購入と、貯水池1カ所鐘楼1基を建設いたします。

空前の工事量

土木：土木費は本年度予算の重点であります。国と県との関係と、その職にある人ととの連絡がとれて深く結ばれている機会をのがさず実施し得る好期をとらえた次第であります。国、県の公共事業量が、県下中本村は最高と称せられていることも一にかかって村民一体となっての努力の賜と感謝しております。

村土木事業として行うものは、役場前の舗装4,275千円

西久保橋永久橋架替7,92万円

倉、黒沢、笹倉林道の1号橋の永久橋架替13,57万円計3,910万円
国道関係では

奥が沢永久橋架替

大琴・高瀬橋間路盤改良2400万円

新田・蘿沢間路盤改良1700万円

新町・斎藤店間舗装60万円

八日町・五海保間舗装1200万円

大上橋280万円老方の小橋40万円
計7950万円

合せて1億2千万円に上る工事も国からの起債を求め、村経常費にはしわよせしないように措置しております。

青少年の育成が基本

教育：智性の豊かな情操と、強い意志を身につけたたくましい創造力と、開拓精神にあふ

れた国家、社会、人類に奉仕せんとする青少年の育成こそ人なりの基本であり偉大なる民族の発展はこのような健全な青少年の双肩にかかると存じます。唯本村の如く、多くの学校を持っては、限りある財源では賄い切れない面もありますが、しかし教育費は優先的に取扱って参りました。定時制高校も村内に残った青年教育のため重要に考えております。村畜産事業振興のために、獣医師養成のため奨学資金貸与を策し、よき子どもを育成するために児童館1カ所を建設したいと考えています。

社会労働施設：村民の健康保持の施策として、予防関係のインフルエンザについては、学童園児は無料注射、寄生虫、検便、駆虫を実施したい考えであり、僻地、季節保育所は前年通り開設し、老人クラブは7カ所を予定して、1カ所1500円の補助を予定し、子ども会については、その地域における自主的育成を図る考えであります。

婦人会も村一体の結成を見、新村建設の花形として新たに登場したことは、村将来のため欣快に堪えません。

農業構造改善事業の推進

準備態勢整備

農業経済：農民が近代的農業経営者として生れ変わる前提として、高度の農業知識と技

3ページに続く

昭和39年度東由利村歳入歳出予算

【歳 入】			【歳 出】		
款	項	金額	款	項	金額
①村 稅	1 村 民 稅	23,277千円	①議 会 費	1 議 会 費	4,151千円
	2 固 定 資 産 稅	5,447	②総 務 費	2 徵 稅 費	4,151
	3 軽 自 動 車 稅	12,454		3 戸 籍 住 民 登 錄 費	21,310
	4 たばこ 消 費 稅	502		4 選 挙 費	14,069
	5 電 気 ガ ス 稅	2,420		5 統 計 調 査 費	4,993
	6 木 材 引 取 稅	770		6 監 査 委 員 費	1,085
	7 入 湯 稅	1,669			366
		15			716
		43,500			76
	1 地 方 交 付 税	43,500			4,624
		43	③民 生 費 項	1 社 会 福 祉 費	2,343
	1 負 担 金	43		2 児 童 福 祉 費	1,516
	1 使 用 料	2,311		3 国 民 年 金 費	765
	2 手 数 料	2,011	④衛 生 費	1 保 健 衛 生 費	4,699
		300		2 清 掃 費	3,093
		1,981		1 労 働 諸 費	1,606
	1 国 庫 負 担 金	486	⑤勞 働 費		60
	2 国 庫 補 助 金	969		1 労 働 諸 費	60
	3 委 託 金	526	⑥農 林 水 產 業 費		40,468
		20,029		1 農 業 費	12,380
	1 県 補 助 金	19,683		2 林 業 費	28,048
	2 委 託 金	346		3 水 產 業 費	40
		19,194	⑦商 工 費	1 商 工 振 興 費	105
	1 財 產 運 用 収 入	19,191		1 土 木 費	105
	2 財 產 売 払 収 入	3		⑧消 防 費	26,468
		2,788		1 教 育 費	26,438
	1 寄 付 金	2,788		2 公 債 費	9
		3,699	⑨教 育 費	3 住 宅 費	21
	1 財 產 区 繰 入 金	3,699		1 消 防 費	3,551
		250		2 公 債 費	3,551
	1 繰 越 金	250	⑩教 育 費	5 保 健 体 育 費	17,176
		1,528		1 教 育 総 務 費	3,362
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	302		2 小 学 校 費	7,069
	2 村 預 金 利 子	950		3 中 学 校 費	5,049
	3 貸 付 金 元 利 入	57		4 社 會 教 育 費	1,634
	4 雜 入	219		5 保 健 体 育 費	62
		12,800	⑪災 害 復 旧 費		644
	1 村 債	12,800		1 公 共 土 木 災 害 復 旧 費	644
⑫村 債			⑫公 債 費	1 公 債 費	4,155
			⑬諸 支 出 金	1 公 債 費	4,155
			⑭予 備 費	1 普 通 財 產 取 得 費	3,359
				1 予 備 費	630
					630
歳 入 合 計		131,400	歳 出 合 計		131,400

ページより続く

術を身につけると共に、古い農耕生活につながるクサリを断ち切ることを強く求められている。

そこで本村農業構造改善事業推進のため26名を以って協議会をつくり、村の行なうべき道を見出し、事業の推進を図りたい考えであります。また、農業構造改善計画指定期間としての事務態勢を充実し、総合的事務の進捗を図るために、差し当り2名の雇を入れたい考えであります。

工会等にも配慮いたしました。

積極的に造林、保育

財産 次に財産造成のための造林は施業計画により、本年度は植林14カ所36ヘクタール、保育64カ所148ヘクタール、分収木32ヘクタールであり、将来有望現せられる栗については、本年度惠木1千本を配布することにして、います。

自治功労者顕彰碑など

その他八塙開拓道路、老方種付所の強化、蔵駐在所、登記所の建設小松亮太郎翁の自治功労顕彰碑、戦没者慰靈についてもそれぞれ考慮しております。

健康的な稻作り運動

7・8年度の稻作は、病虫害のため甚大な被害を受けたので、動力散布器80台計画の終年度に当る本年は20台を購入して防除態勢を整え健康な稻作り運動の推進員85名を委嘱して、病虫害防除、種子の更新、技術の習得等村民一体となって、この目的に邁進する考えであります。このようにして人力の限りをつくすことに致しましたが、直角稻作りは天候に左右される部分が最も大きいのですが、既にして国費百余万円をもって、当役場に農業気象観測所が設置され、4月1日から本観測を始めるに相なったことは、誠に力強き限りであります。

事業団体の助成

格農は成長産業部門として最大な事業であると共に、主産地形成の上から、草地改良を積極的に進めらため、今回「草地改良試験地」2カ所4ヘクタールをつくる考えであります。

にばこ、養蚕などの副業団体、商

教 職 員 異 動

【転入】 ▷住吉小（外旭川中）
●木元幸吉（小出小）阿部良子
(任用) 茜谷雅子 ▷玉米小（子吉
小）畠山栄子（矢島小）伊藤爛子
▷袖山小（任用）山崎ミネ子◀老
方小（大竹小）佐藤敏子 ▷藏小
(任用) 森田比呂子（釜ヶ台小
中） ●佐々木武 ▷法内小（老方
小）斎藤トシ子 ▷宿小（大竹小）
森田恒雄（石沢小）池田隆三（法
内小）遠藤タマ ▷玉米中（象潟
中）高畑惺（上浜中）高畑利子
(川内中) 伊東英夫(任用) 斎藤
洋子（下郷中）小松次郎 ▷下郷中
(仁賀保中) 佐藤清典（北秋岩目
中）田口利弘（子吉中）畠山昭一
(玉米中) 遠藤恭二(任用) 菊地孝子

出】上川中（住吉小）●小野
郎▷道川中（〃）佐々木春
広小（〃）清野利夫▷前郷小
米小）大庭ケイ▷西沢小（袖
）佐々木馨▷小出小（蔥小）

（ギンコ）▷南中（〃）教頭佐々
郎▷北内越小（宿小）正木洋
象潟小（〃）梅津ナリ▷退職
）二田泰雄▷矢島中（玉米
佐藤貞雄▷矢島中（玉米中）
アキ▷道川中（下郷中）佐藤
▷西目小（下郷中）宮沢アイ

定例議会一般質問要旨

定例議会第一日、村長の施政方針演説に続き、次の8議員より質問あり、村長・教育委員長よ

酪農振興と草地の関連

青年に勤労、開拓精神を

小松豊議員 ①本村に酪農事業を取り入れてから7年になる。さきに5カ年間に500頭の目標を達成し、さらに5カ年計画を進めて1千頭を目指しておりますが、現在の頭数と今後の見通しはどうか。

酪農は成長産業として重要な位置を占めているものであるが、中には75~85%も購入飼料にたよっている者がある。これでは酪農は成立つ筈はない、尙1千頭計画の実現には、現在の何倍かの草地が必要である。その具体的計画はどうか。

②最近の農業は機械力の導入によって手間を省くようになったのはよいが、省力栽培が称えられて、必要な手間まで省く傾向がある。これではなまけ者をつくることにならないか。若い青年はもっと勤労と開拓精神にもえなければ農村経済の伸長は望まれないと思うがどうか。

③季節労務者の急増は、正常な状態でないと思うがこれが対策はどうか。

村長 ① 稲づくり一辺倒では、いくら努力しても近代生活の農家経済に対処出来ない。県は酪農を成長産業として奨励し、本村の酪農事業は、現在179戸、415頭、乳量

り詳細な答弁がなされた。要旨次のとおり

は37万7千キロ、売上代金1593万円で、農家経済に大きく寄与しており、ジャージー乳牛を山本町由利町を始め、村外に移出して、それぞれ成功させて喜ばれている。さらに5ヶ年計画で1千頭にし、常時7百頭より搾乳が出来るようになり採草地は1頭当たり2反歩あれば十分で、将来和牛、馬の飼育と合せて六百町歩の草地を造成したい。さき程申されたような濃厚飼料だけによって飼育される酪農家はおらないと思うのでご心配なく将来有望な酪農事業にご努力を願いたい。

②省力栽培はむだを省くことであってなまけ者をつくることではない。近代社会に於て農民だけが文化生活をなし得ないようではいけない。農業も機械化等により、益々不足する労力をカバーし、若い者に魅力ある農村であらねばならない。

③季節労務は誠に不安定な労働であり、最近中小企業の倒産があえ、「労働賃銀の不払問題などもあえている。今後産業の動向などもよく見きわめて善導して行きたい。

教 育 長

労力の不足と農業の近代化により益々省力栽培は発展することと思う。省力による余剰をどう利用するかが問題であり、本年度社会教

育にも農業セミナーを設け問題に取り組むことにしました。

村予算に匹敵する国県

道予算負担金が心配

長沢毅議員 ①土木事業について本年度国、県道改修工事をはじめ林道、村道工事計画は実に1億2千8百万円をこえており、このような公共事業が本村に実施されることは誠に喜ばしい次第であり感謝しておりますが、この事業に約4千8百万円の負担額のことも聞いており、工事の内容、地域負担、或いは潰地問題等について事前に関係者と協議することが工事をスムーズに進められると思うがどうか。

村長 ①ご指摘のとおり地域住民の協力なくしては道路改良は出来ない。老方地内では国道接点より下通り400米及び役場前の舗装を計画しているが、関係者と十分話し合いの上協力を願っておる。

財源については官行造林の分収金財産区財源、長期融資等により、

村税にしわよせするようなことはない。

健 康 な 稲 作 り 運 動

被害を繰返えさぬよう

小松与惣雄議員 ①本年度歳入に官行造林分収金として1千9百万円が見込まれておりますが、この分収金を得るには、3千8百万円の処分が必要とされるが、これまでの処分実績からして、処分箇所及びその見通しは可能であるか

②昨年の稻作被害から、全県あげて健康な稻づくり運動を推進しており、村でも健康な稻づくり推進協議会が発足しておると聞くが、

被害を繰返さぬためにどのようなことがなされるか。

村長 ①本年度の大事業施行のため、特に官行造林地処分について本荘営林署長に線上伐採を願い、40年以上の約20町歩のうち、伐採可能地より処分を願つており、処分箇所はまだ決つていないが、近く決定する筈です。

②昨年、一昨年の不作により、農家経済に著しい減収を來し、おしなべて経済的苦境にあるので、本年こそは健康な稻づくりに努力し稻をつくることは土をつくることであり、十分研究の上、まず健苗から健康な稻づくりに推進したい。

山 林 伐 採 跡 地 の 活 用

学 校 統 合

加藤清議員 ①官行造林地、玉米財産区の伐採跡地は相当な面積となるが、この跡地の植栽について2人以上の団体であれば貸付けるといわれたことがあるが、希望者がいれば今でも貸付けるか、或いは直営にするか、部落或いは団体でも適当面積に植え付けているのでこの際山を持たない個人にも貸付けする考えはないか、また玉米財産区の財源はいつ頃までつづく見込みか

②学校統合は旧村意識払拭のためにも必要なるは申上げるまでもなく、新村発足以来いまだに統合出来ないことはまことに遺憾であるが、本年は増築も新築もしないということで統合が早められるものと喜んでおるが、統合について伺いたい。

村長 ①官行造林地伐採跡地については既に話し合っており、まず直

営事業をきめ、貸付については3人でも5人でも希望者と十分話合いの上、団体を対象として貸付けたい。また場所によつて草地として可能なところ、或いは果樹栗栽培等も考えて村の開発に努めたい玉米財産区のことについては、土地はすでに解消されており、立木処分等によつて地上権がなくなつて自然解消される。

②中学校統合の考えは同じである合併以来9カ年、いまだ2つの中学校より社会に出ておるが、早い機会に統合したい。しかしこれには財源等から難問題がある。僻地学校振興のためにも補助増額等を願い、完全なる統合校舎を建設しこれに通学する道路整備に努力したい。

教育委員長、委員会に於ても審議しておるが、委員のみでは解決出来なく、地域住民の声を聞き、十分研究の上、早い機会に統合されることを願つている。

八塩グム土取跡地の活用

仔 牛 育 成 の 村 営

畠山富男議員 ①農業構造改善事業計画のなかに、基幹作目として米につき酪農事業を大きく取上げておる。38年度に八塩ダム土取跡地に仔牛育成施設を計画し、採算のとれる有望な事業と思われるが、任意団体の経営は至難と思われるるので、これを村営事業とする考えはないか、事業の見とおし、地元の負担等について伺い度い。

②滞納整理について、税は賦課基準によつて賦課されるものであり平等の責任に於て納税すべきもの

(5ページに続く)

4ページより

であるのに、中には欠損のことも聞くが、徴税には責任をもつてあたるよう望む。

村長①八塩ダムの土取跡の草地を利用し、県の指導のもとに乳牛仔畜育成事業を実施することに既に予算化いたし、約50頭の飼育を計画し、将来有望なもうかる産業として関係者も了解されたものと思い、ある軌道に乗る迄は赤字も予想し、農協が事業主体となるべきであるが、止むを得ず村行政の中に入れて助成しているが、本来は当然農協の事業として経営されるものと思う。

②滞納額は村税745万円、国保税を合せ940万円にのぼり村財政の危機に直面しています。一方納税の出来ないものには課税していないので、あくまでも自主納税のたて前を貫くが、やむを得ざる場合は強制処分も行って欠損しないよう努めたいので、御協力をおねがいいたします。

社会教育の振興

伊藤与吉議員①米以外の基幹作目である牛乳、まゆの増産のために広大な林野を開発しなければならないが、純然たる村有のものは問題がないけれども、部落有等の場合権利の問題がからむので、どう解決するか。

②学校林設置条令の改訂について本村には学校林という特定財産があるが、或部分は村費をもって管理し、ある部分は部落負担である条令を改訂して負担の公正を期せられたい。

③38年度予算の執行情況を見るに滞納その他の事情より、相当の収入減になるのではないかと考えられる、才入額に心配することなく決算が出来るか。

④昭和26年度耕地災害復旧事業返還金の結末はどうつけるのか。

⑤村有地の売却、譲渡、公有地として寄附、交換されたものが、未登記のまま処理されていない、出来得る限り速やかに整理されたい。

⑥社会教育、公民館活動について一般村民の文化的、経済生活にも意を注ぎ、村民の実生活に、村政につながるよう活発な活動を望む39年度においても、もとの分館単位に運営されると思うが、それなら分館を復活させた方がよくなきか

村長①基幹作目については委員会でも話し合ったことで、全くお説と同感である。文化耕地をつくり上げるには、スイスのようにけわしい山地をも開発するよう、当事者の努力を望みたい。

②学校林条令については実情に即するよう善処したい。

③38年度予算については相当赤字が出るのではないかとの心配であるが、出来得る限り支障のないように経理する所存である。

④26年度返還金の未処理額は現在30万円であるが、先日も2万円の納付があり、当時のことも考慮して、出来得る限り早期に解決する積りである。

⑤村有地の寄附或いは交換地の未登記は全く申証ないと思っている最近村有地へ工場建設の申出もあり、将来工場誘致のことなども考

え合せ、早急に処理しなければならないと考えている。

⑥公民館活動に対するお考えには全く同感である。ただ本館による現在の制度はこのままにして、十分に活動の出来るように推し進めたい。

教育委員長①学校林問題は委員会でも研究しているところでなるべく早い時期に解決したい。

教育長、公民館の基本的な考え方をというご質問であるが、社会教育法によれば、公民館は最小限度300平方米を必要とする。設備内容も学校以上で、講堂の外、実験室、音楽室、ライブラリー、体育館等の施設がなければ公民館とはいえないことになっている。従つて本村の公民館は仮空のもので、公民館活動とはいっているが、補助金や事業等を考慮の上に実施して来ているので、残念ながら本質的な活動をする上に大きな支障を来している。本年度は職員の分担もきめ、お配りしてある事業計画にもとづいて実施することにしております。

ジャージー酪農反省の時期

田代議員①農業構造改善について米の外に第一に取り上げたのは牛乳であるが、村内の情実を見るにジャージー酪農は間に合わない。

この際ホルスタインに切り替えるべきではないか。土地改良地区には酪農或いは和牛の生産を考えなければ、成功しないと思う。むしろこの際酪農をやめて、和牛肥育に切りかえるべきではないか。又酪農振興には、種牡牛を持って來

なければ不妊牛の解消は出来ない、

②完全なる給食を実施するには、有資格の給食婦を置かなければならぬ。PTAに負担させたり、用務員や学校職員による間に合せの給食を改める考えはないか。

③中学校合併の答弁はあったが、小学校の児童数は著しく減って来るので、中学校と並行してむしろ小学校の統合を考えるべきではないか。

④農業青年学級は指導機関をどこに置いて、どんな編成で、村内の何カ所に、1週何時間の学習をやるという具体的な計画を示されたい。

⑤教育懇談会の内容と発足の時期について伺いたい。

村長①酪農事業はこれから日本農業の基幹としてどの位重視しているかを考えてもらいたい。玉米農協からも20頭の申込みがあり、県からも高く評価されて昨日の表彰となったような次第で安心あります。種牡牛誘致の障害はブルセル病で田代議員はその道の専門家であるから私よりもくわしいと思う。

②給食についてはご指摘通りであるが財源の都合でやむを得ず対策をのばしているので、いづれ村一ヵ所に給食センターをつくり、各学校に配給したい。

③教育委員長、学校統合の問題は本村の重要施策として小中学校を含めて考えておる。

教育懇談会は主として学校統合問題を中心に教育効果の向上を研究するもので、5月頃に発足したい

社会教育主事、小松正昭

農業青年学級は村に適応する青年をつくるという県の方針に従って実施するもので、教育委員会だけで目的を達することは出来ない。村及び農業団体の総合力によって効果をあげるようにしなければならない。定時制高校とは関連なく県では30才までとして来たが、その基準にこだわらず、30才以上の実務の責任者も是非参加するようにならうとされている。

農業構造改善事業 もつと当事者と話し合え

伊藤喜十郎議員、農業構造改善事業のうち、基盤整備事業費に7割の補助金があると聞かされていたが、その後区画整理後の大農具整備など、一連の施設が整わなければ7割の補助がないということになった。いづれにしてもこのような大事業の実施にあたっては、もっとよく当事者との話し合いを進めてからにしてもらいたい。

村長農業構造改善事業の基準と土地基盤の整備、消力施設等すべて強制的に実施されるものではなく納得のいくように事を進めるたて前であり、実施までにはあらゆる面について十分に手をつくすようにいたします。

栗の接木と栽培講習

次の日程により講習会を問きますから多数ご参加下さい。

4月13日午前9時より11時まで
大琴、佐々木貞一氏宅

同日午後2時より4時台山運動場

4月14日午前9時~11時
住吉運動場

同日午後2時~4時工藤武雄氏宅

納税成績あがる

完納部落大巾にふえる

村では、年度末を目標に滞納の一掃につとめて来ましたが、昨年度末の完納部落39、あと25部落の整理が出来れば、村の内政上の最大の障害であり、不名誉な問題も解消するのだけれど、残っている部落には、それに容易ならぬ問題があるので、そう簡単に完納出来ないのが実情であります。殊に長い間滞納を積み重ねて来た人が1人でもいる部落では一そく完納がむずかしくなる。そのむずかしさをかかえて苦しんでいるのが、去年残った部落ではあるまいかと思う。だから新たに部落完納をなし遂げるためには、本人はもとよ

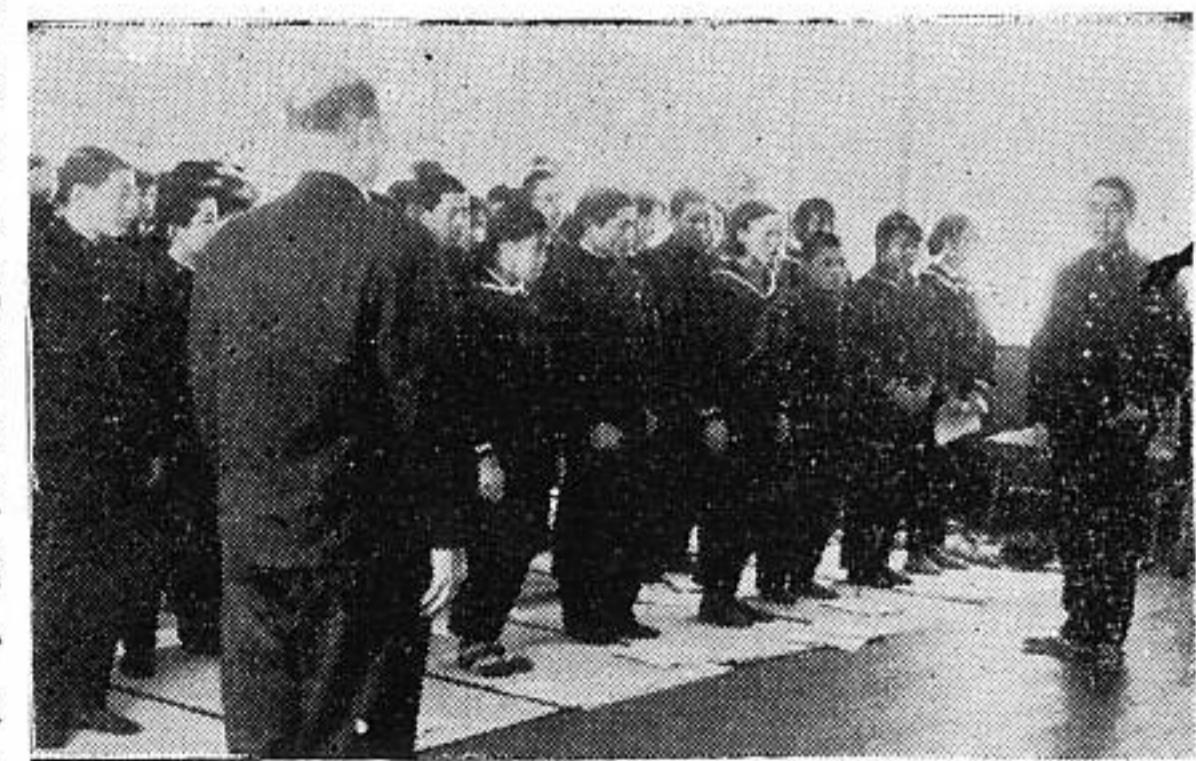
り、部落長、納税係を始め、部落の総力をあげての、きびしい努力を長期にわたって根気よくつづけなければならない。従ってこの高価な努力をつづけている間に、人づくり、部落づくりが出来上って行くので、ただ税金をおひめるということだけでなしに、より高次な大事な目的があるわけです。このことは、一度このきびしい道を通り越して、部落完納をなしとげたところでは、二度と滞納部落に戻らないのを見てもよくわかります。このたび、今迄になく大巾に完納部落のふえた蔭には、色々な

御苦労のあったことを承知しており、深く感謝しております。中でも、去年の秋夫が出稼に出て以来、1円の送金もなく、2年生の女の子と2人きりでやっと暮している母親が、苦しい中から一冬がかりでつくった5千円を納めに来た時などは、税務の係はもとより、役場の人達も「ほんとうに血の出るような金」とはこのことだろうと、深い感動に打たれました。

こうした理解と善意によって、1日も早く、滞納のない、明るい村にしたいものだと村民の誰もが願っていることだと思います。あと一いきというところです。どうぞがんばって下さい。

中学卒業生をはげます会 半分が進学組

3月19日午前10時から、役場会議室でこの会が催された。進学、就職、家事従事とそれ進路のきまとった中学卒業生達が、晴れやかに集って來た校歌交歓、自己紹介、レクリエーション、会食などの行事の中に両中一体の親しさを盛り上げ、村長始め来賓の心からなる激励を受け、前途の夢に胸をふくらめながら映画「とも子



胸を張って」「蛙になったお姫様」を観賞して午後3時におわかつた今年の小学1年生入学者は181人でこれより69人少ない。

①卒業生数

春季無火災 県民運動強調週間

全県一円
重点目標「小さな防火運動」の実施
①今回の「小さな防火運動」の主眼の第一は防火について自覚心の育成を図ることすなわち火災はわずかの不注意、不始末によって起る例が多い。村民の一人一人が火に対する注意をより強くよび起すように努める。
②は、たばこによる火災が全国的には依然原因の1位（秋田県は3位）にあるのみだりに吸がらやマツチのもえさしをすてないように

農業青年学級開設

農業基幹青年の育成

目的 農業近代化に関する研究的学習を通じて農業基幹青年の質的充実をはかると共に、その集団的実践力の向上をねらう。

開設 東由利村 実施 東由利村教育委員会

対象 農業青年（一般）男女

期間 8カ月（農繁期を除く）
月2回、100時間

編成 1学級編成とし、学級と結びついた地区（部落）別学習団を置く。

内容 ○全体研究課程（合同学習により農業に関する一般的基礎的な問題を研究する）

- 1 農業情報・政策
- 2 農業経営・経済

3 農業機械化・共同化

4 農村社会・団体

○コース別研究課程、（コース別学習により農業近代化を推進する実践的研究と農業に関する専門的知識と技術を習得する。）

1 稲作研究コース

2 畜産 "

3 林業 "

4 家政 "

5 農村社会 "

○地区学習団活動（地区あるいは部落の農業振興及び経営改善推進のため実践的研究を主として共同学習する。）

○合同の移動研修・体育・レクをとり入れる。

自衛官募集

防衛庁では本年度第一次自衛官募集を次の要領によって行うことにしておる。

▷募集人員 陸士 約 5000名
海士 " 200名
空士 " 1100名

▷応募資格 18才以上25才未満の男子で中卒以上の学力を有する者

▷試験期日 4月28日、6月22日
本荘保健所で

▷採用予定期 陸士、4月5月5月各月1回
海士、空士 6月1回
なお募集案内、志願票は役場に用意しております。

	男	女	計
下郷中	75	71	146
玉米中	52	52	104
計	127	123	250

進路調	男	女	計	%
就職	5	5	10	
県内	37	46	83	
県外	42	51	93	37.2
計				
進学	42	40	82	
全日高	17	18	35	
定時制	59	58	117	46.8
計				
家事	25	15	40	16.0